

令和3年度 事業報告

デイサービスセンターやすらぎ（4～7月定員 35名、8～3月定員 30名）

稼働状況	令和3年度		令和2年度	前年度対比	
	4～7月	8～3月			
実績稼働率	74.18%	85.36%	83.26%	-9.08%	-
目標稼働率	85.00%	96.70%	85.00%	-	
差異	-10.82%	-11.34%	-1.74%	-	
年間延べ利用人数	7,774人		8,981人	-1,207	
平均要介護度	2.29		2.10	0.19	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携 ⑥ 感染症対策の強化 ⑦ 福祉サービス第三者評価受審 ⑧ 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用 ⑨ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑩ 介護報酬改定に伴う対応策の検討 				
総括	<p>本年度の事業運営状況は、4月から7月までは定員35名、8月から3月までは定員30名、年間運営日数303日（令和4年2月はコロナの影響で5日間事業所を自主休業した。）、年間延べ利用人員7,774人（通所介護6,531人、総合支援事業1,243人）で前年度比1,207人の減となり、定員に対する稼働率4月から7月までは74.18%で前年度比10.81%の減、8月から3月までは85.36%で前年度比2.97%の増、平均要介護度2.29で前年度比0.19ポイントの増であり、予算達成することはできなかった。また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援1、2）の登録人員は19名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 感染症対策の強化 <p>感染症の発生・拡大・再発防止のため、感染予防策の徹底や職員研修の実施及び施設環境整備に努めた。また、厚生労働省からの通知に基づく対応を徹底した。</p> <p>本年度は、令和4年2月2日にデイやすらぎを利用した利用者1名が、令和4年2月3日に新型コロナウイルス感染症が陽性であったとの報告を受け、保健所の指導に基づき、館内消毒及び利用者家族等関係者や関係機関への連絡を実施し、法人本部の指示により令和4年2月4日から令和4年2月9日までの5日間、事業所を自主的に休業した。その結果、直接介護をしていた職員2名が濃厚接触者判定を受けたが、これ以上の感染拡大を防止できた。</p> <p>結果として、本年度の新型コロナウイルス感染症の陽性者は利用者2名、職員1名であった。</p> <p>本年度、感染症対策委員会を創設し、定期的開催し、常に最新の情報を収集し、感染症対策委員会においてマニュアルの見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画を作成した。そして、令和3年12月10日に感染予防策の意義・重要性について研修を行い、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図ると共に、業務継続計画を基に、訓練（シミュレーション）を実施した。</p> ⑦ 福祉サービス第三者評価受審 <p>本年度は、令和3年9月21日、10月7日に株式会社H. R. コーポレーションによる第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。結果、サービスに対する評価はおおむね良好との評価を得ることができた。次年度は、サービス検討委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みの実施状況を検証し、サービスの質の向上に努めた。</p> <p>まず、株式会社H. R. コーポレーションにより、令和3年8月6日から実施した施設サービスに係るアンケート調査を実施した結果、潜在化している声や意向を把握し、施設サービスに反映させることでサービスの質の向上を図った。結果については、いずれの項目も概ね良好のご意見が聴かれた。次年度も利用者満足度調査を実施していく。</p> <p>さらに、自らが提供するサービスの質について改善すべき点を明らかにし、サービスの質の向上に向けた具体的な目標を設定するため、令和3年8月10日から1か月間サービス自己評価を実施した。評価結果は、概ね良好であったが、やすらぎのサービスの現状を知るといった目的が、不明瞭であったため、次年度は、目的を明確にしてサービス自己評価を実施していく。</p> <p>令和4年3月1日に利用者・家族が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールの一つとして評価結果をインターネット（WAMNET）上にて公表した。</p> ⑩ 介護報酬改定に伴う対応策の検討 <p>介護報酬改定に伴い、新規顧客確保に向けてサービスの充実を図り、適正な加算取得に向けた検討を積極的に実施した。新規加算であるLIFEを活用した科学的介護推進体制加算等を令和3年4月から取得することができた。次年度も、取得できる加算等は積極的に取得していく。</p> 				

令和 3 年度

事業報告書

デイサービスセンター やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の（3 年目）として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、4 月から 7 月までは定員 35 名、8 月から 3 月までは定員 30 名、年間運営日数 303 日（令和 4 年 2 月はコロナの影響で 5 日間事業所を自主休業した。）、年間延利用人員 7,774 人（通所介護 6,531 人、総合支援事業 1,243 人）で前年度比 1,207 人の減となり、定員に対する稼働率 4 月から 7 月までは 74.18% で前年度比 10.81% の減、8 月から 3 月までは 85.36% で前年度比 2.97% の増、平均要介護度 2.29 で前年度比 0.19 ポイントの増であり、予算達成することはできなかった。

また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援 1、2）の登録人員は 19 名であった。

《平均稼働率》

04 月～07 月（定員 35 名）：	74.18%
08 月～03 月（定員 30 名）：	85.36%

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、通所介護事業所として他事業所とのサービスの差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニューの開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検

討を行ない、機能訓練の一環として、地域に出かけていき、地域資源の活用をすることで、その人がその人らしく地域で在宅生活が継続できるよう努めた。地域に出かけていく機会を増やしたことが、楽しみにつながり、追加で積極的に利用される方も増えた。このことが、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として家族や居宅介護支援事業所等にアピールできた。しかし、年間を通して入所や入院等を原因としてサービスの利用が無くなった方が増えた。そのため、各居宅介護支援事業所に新規利用者の依頼を行ったが、新規利用者確保や回数増につなげることが出来なかった。その結果、本年度、予算稼働率の達成につなげることができなかった。

次年度は、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として、事業所内での楽しみとなるサービスを各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていく。しかし、利用者個々の状態に合わせて、介護予防に効果的なメニュー（介護ロボット・パズル・習字・カラオケ等）を提供したほか、他の利用者等との交流支援、自立・生き甲斐支援等を目的としたグループ活動・集団レクリエーションに取り組んだ。その結果、利用者職員の間だけでなく、利用者同士のコミュニケーションも増え、良好な人間関係を築くことができた。

更に、利用者が「近所の友人との交流を再開されたり、手芸を再開し始めたり」等の日常生活における積極性を取り戻してきたなどの状態の変化に対する評価が得られる等、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができたことは評価できる。次年度も引き続き、利用者個々の状態に応じた介護予防プログラムを提供し、取り組みのまとめ・評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供

1) 個別援助計画に基づく専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も継続して、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上取り組んでいく。

2) 介護予防への取り組み

個別リハビリ、グループリハビリなど介護予防に力点を置き、実施記録、評価様式を策定し、3か月・6か月ごとの評価を実施することで、介護予防の取り組み効果に関する意識が高まり、主体性が生まれ、利用者個々のレベルに見合う介護予防メニューの実践につながった。

4 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の理解と周知徹底

本年度は、基本理念を周知するため、法人主催の基本理念説明者養成研修を受講した職員により、年3回（令和3年4月8日・令和3年10月13日・14日）の研修会を実施した。

また、基本理念の理解を深めるため、発達支援・自立支援に向けたサービスの確立を重点項目として、「在宅時に困らない」を目標に機能訓練と介護が自立支援に向けて連動したサービスとなるよう、OJTやミーティングでの事例検証を重ねた。

また、基本理念に基づく利用者主体のサービスを提供していくために、利用者主体の様々なサービスを実践し、日々、基本理念に基づいたサービスが提供されているかを確認すること及びサービス評価委員会による定期的なサービスの質についての確認・検証を実践することで人材養成の強化につなげることができた。

次年度も基本理念を周知し現場で理念を実践できるようにするすることで、人材養成に繋げていく。

2) 従事職員の資質向上及び人材養成のため、以下の研修を実施

① 新任職員指導

本年度もチューター制を活用し、新任職員の育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく機能訓練の基礎を習得でき、日常生活動作訓練をPTの指導に基づいた計画通りに実施することができた。次年度も引き続き、施設長をはじめ全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

② 中堅職員の研修

事業所内研修、介護実習、介護者教室等の指導を中堅職員が担当するとともに、勉強会等を開催して中堅職員としての自覚と素養を培うことができて。次年度も引き続き、中堅職員としての自覚と素養を培うために研修を実施していく。

③ 事業所内研修・派遣研修

事業所内研修は、介護にかかる基礎知識の反復研修をはじめとして、「身体拘束の防止」、「介護事故予防」、「感染症対策」についても、研修委員会が中心となって年間カリキュラムに基づき取り組んだ。

次年度も職員のスキルアップを図り、資質向上及び人材養成のために研修を実施していく。

④ 認知症の専門研修

認知症の専門研修（認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修）を受講した職員が、専門的な知識・技術を身につけ、職員にそれを研修し実践することで、サービスの質の向上を図れた。次年度は、他の職員についても認知症の専門研修を受講し、科学的根拠に基づいたサービスを提供できるようにする。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、

適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の効果基準の統一については課題があり、効果的な運用に繋げることができなかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の効果基準の統一に取り組まなければならない。

4) 委員会活動

委員長会議を年3回（令和3年5月29日・9月25日・令和4年2月26日）開催し、委員会活動の進捗状況の確認を徹底した。その結果、各委員会の年度目標は概ね達成できた。

また、委員会活動を通して、職員が主体性をもって仕事に取り組む事につながり、業務の活性化が図られた。次年度も引き続き、各委員会が適正に運営できるように、委員会活動の進捗状況の確認を徹底していく。

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

通所介護サービスにより提供されているサービスが、地域包括支援センターの介護予防計画、居宅介護支援事業所の居宅サービス計画に基づき、適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討し、併せて、利用者の状況把握、提供されるサービスの見直しを実施してきた。その結果、利用者・介護者・ケアマネジャー・サービス提供事業者が一堂に会して行う担当者会議において、利用者の状態確認、サービス内容などの検証を行うことで、情報報の共有化ができサービスを主体的に利用する姿勢がうかがわれた。

次年度も在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携し、居宅サービス計画に基づき、サービスが適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討していく。

6 感染症対策の強化

感染症の発生・拡大・再発防止のため、感染予防策の徹底や職員研修の実施及び施設環境整備に努めた。また、厚生労働省からの通知に基づく対応を徹底した。

本年度は、令和4年2月2日にデイやすらぎを利用した利用者1名が、令和4年2月3日に新型コロナウイルス感染症が陽性であったとの報告を受け、保健所の指導に基づき、館内消毒及び利用者家族等関係者や関係機関への連絡を実施し、法人本部の指示により令和4年2月4日から令和4年2月9日までの5日間、事業所を自主的に休業した。その結果、直接介護をしていた職員2名が濃厚接触者判定を受けたが、これ以上の感染拡大を防止できた。

本年度、結果として、新型コロナウイルス感染症の陽性者は利用者2名、職員1名であった。

1) 感染経路の遮断（病原体を持ち込まない、持ち出さない、拡げない）

- ① 利用時には利用者及びその家族等の健康状態を確認し、施設が送迎する際には利用者宅で、家族等が施設へ送迎する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱等が確認された場合には

利用中止等を調整した。

- ② 標準予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底として、手洗いのほか、血液、嘔吐物、排泄物等を扱うときは、マスク・手袋・エプロン・ガウンを着用した。
- ③ 職員、来訪者が感染症の病原体を施設外部から持ち込まないよう、来所時の検温とその記録を徹底した。
- ④ 感染経路別（接触感染・飛沫感染・空気感染・血液媒体感染等）予防策として不織布マスクを利用者及び職員に実施し、衝立やフェイスシールドの有効活用、定時及び随時の消毒を徹底した。

2) 感染症対策委員会の創設と適正な運営

感染症対策委員会を創設し、定期的を開催し、常に最新の情報を収集し、感染症対策委員会においてマニュアルの見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画を作成した。

3) 感染症発生時の対応

新型コロナウイルス感染症に罹患した、また濃厚接触者と認定された利用者及び職員に対して、保健所や法人本部に状況を報告し対応策の指示を仰ぐ等、緊密に連携を取った。また、有症者の状況やそれぞれに講じた措置等を記録した。

4) 職員研修及び模擬訓練

令和3年12月10日に感染予防策の意義・重要性について研修を行い、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図ると共に、業務継続計画を基に、訓練（シュミレーション）を実施した。

7 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、令和3年9月21日、10月7日に株式会社H. R. コーポレーションによる第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。結果、サービスに対する評価はおおむね良好との評価を得ることができた。次年度は、サービス検討委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みの実施状況を検証し、サービスの質の向上に努めていく。

1) 利用者・家族の満足度を量るためのアンケート調査の実施

株式会社H.R. コーポレーションにより、令和3年8月6日から実施した施設サービスに係るアンケート調査を実施した結果、潜在化している声や意向を把握し、施設サービスに反映させることでサービスの質の向上を図った。

結果については、いずれの項目も概ね良好のご意見が聴かれた。次年度も利用者満足度調査を実施していく。

2) サービス自己評価の実施

自らが提供するサービスの質について改善すべき点を明らかにし、サービスの質の向上に向けた具体的な目標を設定するため、令和3年8月10日から1か月間サービス自己評価を実施した。

評価結果は、概ね良好であったが、やすらぎのサービスの現状を知るという目的が、不明瞭であったため、次年度は、目的を明確にしてサービス自己評価を実施していく。

3) 評価結果の公表

令和4年2月1日に利用者・家族が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールの一つとして評価結果をインターネット（WAMNET）上にて公表した。

8 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用

介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、本事業の中心的機関である地域包括支援センターと連携を取りながら利用者の受け入れを行い、介護予防計画に基づき、日常生活上の支援及び機能訓練、又はレクリエーションを提供した。そのために、介護予防・日常生活支援総合事業の利用については、利用目的を明確にし、運動機能の維持・向上を目的とした効果的な実施メニューを準備して、個々の状況に応じた機能向上に取り組んだ。

その結果、利用者の状態が維持または向上した成果として、畑を再開された利用者がおられたことは評価できる。

なお、日常生活上の支援及び機能訓練の実施に際しては、機能訓練指導員を中心に生活相談員、看護・介護職員の連携を密にして、利用当初の身体状況などを把握し、サービス提供記録に基づき定期的に評価を実施し、在宅生活の自立及び介護予防に取り組んだ。次年度も引き続き、利用目的を明確にし、運動機能の維持・向上を目的とした効果的な実施メニューを準備して、個々の状況に応じた機能向上に取り組んでいく。

9 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

利用者の生命の安全確保のため、センターの防火・防災対策はもとより、職員一人一人の防災・防火意識の高揚と火災・災害を想定した避難救出訓練の実践強化を図るため、年間計画に基づき消火・避難訓練を年6回、地震・水害避難訓練を年1回実施した。地震・水害避難訓練については、赤穂市立塩屋小学校まで避難し、有事の際に利用者が確実に避難できるよう努めた。次年度も、年間計画に基づいた訓練を実施するとともに、地域住民の協力を得ながら実施するように努める。

【訓練実施結果】

令和3年 4月29日	消火・避難訓練
6月26日	消火・避難訓練
8月23日	消火・避難訓練
10月28日	消火・避難訓練
12月6日	地震・水害避難訓練
12月21日	消火・避難訓練
令和4年 2月21日	消火・避難訓練

10 介護報酬改定に伴う対応策の検討

介護報酬改定に伴い、新規顧客確保に向けてサービスの充実を図り、適正な加算取得に向けた検討を積極的に実施した。新規加算であるLIFEを活用した科学的介護推進体制加算等を令和3年4月から取得することができた。

次年度も、取得できる加算等は積極的に取得していく。

1.1 利用者の介護・接客サービス

当センターでは利用者の方に留まらず、その家族（介護者）のニーズをも包括した付加価値の高い以下のサービスを提供し、地域から信頼される施設を目指した。

① 生活相談

利用者とその家庭生活に視点をおき、状態に合わせた個別援助計画の策定とそれに基づいたサービスの提供、また、やさしい言葉遣いと親しみやすい態度で利用者及びその家族との日々の連絡・相談により信頼関係の確立に努めた。また、担当者会議の場を活用し、情報報の共有化を図り、適切なサービス提供に取り組んだ。次年度も引き続き、利用者とその家庭生活に視点をおき、家族等と連携を取りながら適切なサービス提供に取り組んでいく。

② 機能訓練

機能訓練指導員を中心に個別援助計画に基づいた効果的な各種の集団・個別リハビリ指導、日常動作訓練等、介護予防を念頭に実施し、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう援助した。そのために、機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問して得た情報を基に、赤穂記念病院の理学療法士と共同で利用者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成し、その後3か月ごとに利用者の居宅を訪問した上で、利用者、又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行っていった。

その結果、利用者の状態が維持・改善されADL維持等加算が取得できるようになったことは評価できる。次年度も引き続き、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう、機能訓練を通して援助する。

③ 介護サービス

くつろげる雰囲気の中で休養していただき、心身ともに健康であるよう促がしと見守りに努めるとともに、食事・入浴・排泄は、ADLの状況に応じた個別援助計画（サービス確認書）の周知徹底と転倒等の事故防止にも万全を期した。次年度も引き続き、利用者のADLに応じた適正なサービスを提供した。

④ 健康チェック

問診をはじめ、細心の観察力を養い血圧・検温等のバイタルチェックを実施し、身体の状態を把握して健康管理へのアドバイスを行なうとともに、主治医等に受診を促がし、疾病の早期発見・早期治療に努めた。また、感染症の多発時期（インフルエンザ・ノロウイルスなど）及び転倒・骨折が多発する冬季に向けて、注意を喚起するため文書を配布するなど、感染予防に積極的に取り組んだ。次年度も引き続き、利用者の心身の状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療に努めていく。

新型コロナウイルス対策として、利用者に注意喚起を行い、やすら

ぎ利用前の体温測定を依頼した。また、迎え時にも体温測定を実施し、センター玄関に設置した顔認証温度検知システムで、利用者、職員、来所者全員に検温を実施するなど、熱発者の早期発見に努めた。熱発者に対しては、受診を促した。施設内においては、来所持の手指消毒の徹底や、2時間おきの施設内の換気を実施し、施設内の備品等の消毒を徹底した。

⑤ 送迎

送迎は、安全・快適を最優先とし、車への乗降時の介助・走行中の車酔い・座席からの転落等には添乗員を配置することで万全を期す。また、送迎時の場所の確保と利用者の状態に応じて車椅子専用車両での送迎に努めた。次年度も引き続き、安全・快適な送迎を実施していく。

⑥ 入浴

健康状態をチェックして安全な入浴に配慮するとともに、身嗜み・清潔保持の自立への支援の機会として取り組んだ。特に、心身ともに疲れを癒すような入浴が出来るよう雰囲気づくりに努めるため、入浴時間や介助のあり方については、利用者の希望に応じた対応に努めた。

また、皮膚疾患等の早期発見の場面としても捉え、異常があれば介護職員と看護職員との連携により、家族への連絡も積極的に実施した。次年度も引き続き、心身ともに疲れを癒すような入浴を提供していく。

⑦ 食事

利用者の嗜好と食生活を考慮し、楽しみある食事とするため、食事サービス委員会を中心として、年4回（令和3年4月21日、8月18日、11月6日、令和3年3月19日）の嗜好調査を実施し、個別嗜好の結果を踏まえ、献立への反映に取り組んだ。また、利用者の身体状況に応じ、代替食や咀嚼の状況に応じた食事形態の提供に努めた。次年度も引き続き、旬の食材・適温・食事形態の工夫により、より満足いただける食事の提供に取り組む。

1.2 行事企画及び個別嗜好の充実

社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、楽しみとしてある通所介護とするため、季節行事等を取り入れたことで、利用者により楽しんでいただくことができた。

また、ボランティアの積極的な導入により、多様な個別嗜好の充足を図ったことで、行事運営の充実を図ることができた。次年度も引き続き、利用者が楽しんでいただける行事を企画していく。

《令和3年度行事》

実施月	プログラム(午前中)	実施月	プログラム(午前中)
令和3年4月	開所記念行事、バスハイク（お花見） カレンダー作り・誕生会	10月	レクゲーム、室内運動会 カレンダー作り・誕生会

5月	レクゲーム、料理教室 カレンダー作り・誕生会	11月	レクゲーム、料理教室 カレンダー作り・誕生会
6月	レクゲーム、創作活動 カレンダー作り・誕生会	12月	忠臣蔵大会・カレンダー 作り・誕生会 クリスマス・忘年会・餅 つき
7月	七夕祭り、レクゲーム カレンダー作り・誕生会	令和4年 1月	新年会・カレンダー作 り・誕生会 新春カルタ・すごろく・ 福笑い
8月	夏祭り（盆踊り）、創作活 動 カレンダー作り・誕生会	2月	節分行事、バレンタイン カレンダー作り・誕生会
9月	敬老会、レクゲーム カレンダー作り・誕生会	3月	ひな祭り行事、レクゲー ム カレンダー作り・誕生会

※ 楽しみ作りの一環として、また、リハビリの実践の場として個別外出を随時実施した。

1.3 新型コロナウイルスの感染状況

新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用時には利用者及びその家族等の健康状態を確認し、施設が送迎する際には利用者宅で、家族等が施設へ送迎する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱等が確認された場合には利用中止等を調整した。しかし、令和4年2月3日に1名、令和4年3月10日に1名の罹患者が発生した。

職員については、感染症の病原体を施設外部から持ち込まないよう、出勤前と来所時の検温及び不織布マスク着用、手指消毒を徹底した。しかし、令和4年3月6日に1名罹患した。

【新型コロナ陽性者発生時の対応状況】

① 令和4年2月3日（利用者）

- ・ 担当ケアマネジャーより TEL あり。今朝、咳などの症状があり受診する。検査の結果、陽性であった。薬を5日間処方され、入院される。

※ 本氏は、令和4年1月31日まで桜谷荘ショートステイを利用され、デイやすらぎを令和4年2月2日に利用された。

- ・ 赤穂健康福祉事務所（赤穂保健所）に TEL し、デイやすらぎとしての対応の指示を受ける。「今回の対応について、他の利用者は濃厚接触者には当たらない。お風呂介助をしていた2名の職員については、片方がマスクを着用していない状態で、かつ、密接して会話をしていると判断し、濃厚接触者とする。そして、その利用者が利用した場所、触れた物について、消毒を行うこと。」「2名の職員については、令和4年2月7日まで自宅待機とし、その日に PCR 検査もしくは抗原検査を受けて陰性であれば、出勤可能とする。」「その日利用していた他の利用者について、濃厚接触には当たらないとするが、少しでも体調不良の訴えがあれば、すぐに受診することを、その

- 日利用していた利用者に連絡すること。」
- ・ 全館消毒を実施。
 - ・ 令和4年2月2日利用の利用者（家族）及び令和4年2月4日利用の利用者への電話連絡を行う。
 - ・ デイサービスセンターやすらぎ（介護予防含む）及び認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ（介護予防含む）の事業を、令和4年2月4日から令和4年2月9日まで自主的に閉鎖する。この間利用予定の利用者（家族）及び利用者への電話連絡を行う。
 - ・ 令和4年2月4日から令和4年2月9日まで利用者の体調不良の訴えなし。
 - ・ 令和4年2月7日、職員2名PCR検査の結果陰性であった。令和4年2月8日より出勤する。
 - ・ 令和4年2月10日より営業再開する。
- ② 令和4年3月6日（職員）
- ・ 令和4年3月6日、発熱、のどの痛み、頭痛、筋肉痛、倦怠感、鼻汁のため、令和4年3月7日に受診した結果、新型コロナウイルス陽性の報告を受ける。
 - ・ 備前保健所東備支所から、デイやすらぎとしての対応の指示を受ける。「職員は令和4年3月16日まで自宅療養し、症状が軽快後72時間経過している場合は、10日目に保健所から療養修了の連絡を入れる。」「デイやすらぎは、利用者・他職員共に濃厚接触者には該当しない。」「利用者とは他職員の健康観察を実施すること。」
 - ・ 令和4年3月5日利用の利用者（家族）への電話連絡を行う。
 - ・ 全館消毒を実施。
 - ・ 令和4年3月7日から令和4年3月16日まで職員は備前保健所東備支所に体温・症状報告を実施。
 - ・ 令和4年3月7日から令和4年3月16日まで利用者・他職員共に体調不良の訴えなし。
 - ・ 令和4年3月16日、備前保健所東備支所より連絡あり。「令和4年3月17日より通常の生活に戻ってもよい。」
 - ・ 令和4年3月17日より出勤再開する。
- ③ 令和4年3月10日（利用者）
- ・ 利用者家族よりTELあり。未明に発熱があり救急搬送する。検査の結果、陽性であった。そのまま10日間入院される。
 - ・ 赤穂健康福祉事務所（赤穂保健所）にTELし、デイやすらぎとしての対応の指示を受ける。「デイやすらぎは、利用者・他職員共に濃厚接触者には該当しない。」「利用者とは他職員の健康観察を実施すること。」
 - ・ 令和4年3月9日利用の利用者（家族）への電話連絡を行う。
 - ・ 全館消毒を実施。
 - ・ 令和4年3月10日から令和4年3月19日まで利用者・他職員共に体調不良の訴えなし。

令和3年度 事業報告

認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ（定員 12名）				
稼働状況		令和3年度	令和2年度	前年度対比
	実績稼働率	67.21%	67.68%	-0.47%
	目標稼働率	70.00%	70.00%	-
	差 異	-2.79%	-2.32%	-
	年間延べ利用人数	2,447人	2,497人	50人
	平均要介護度	1.84	1.87	-0.03
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携 ⑥ 感染症対策の強化 ⑦ 福祉サービス第三者評価受審 ⑧ 運営推進会議の効果的運用 ⑨ 認知症カフェの試行的実施と本格的導入 ⑩ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑪ 介護報酬改定に伴う対応策の検討 			
総 括	<p>本年度の事業運営状況は、定員12名、年間運営日数303日、年間延べ利用人員2,447人（認知症対応型2,447人、介護予防人）で前年度比50人の減となり、定員に対する稼働率67.21%で前年度比0.47%の減、平均要介護度1.84で前年度比0.03ポイントの減であり、予算達成することはできなかった。また、介護予防（要支援1、2）の登録人員は0名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 感染症対策の強化 （デイサービスセンターやすらぎ事業報告6に準ずる） ⑦ 福祉サービス第三者評価受審 （デイサービスセンターやすらぎ事業報告7に準ずる） ⑧ 認知症カフェの試行的実施と本格的導入 地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、令和3年4月に認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、開催するにあたっての課題を検討し、具体的な実施方法の再整理を行った。令和3年5月から認知症カフェを実施し広く地域の方に参加をしていただいた。しかし、地域へのアピールを継続的に行えなかったことや、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置によって来所を敬遠される方もおられた。よって、次年度は広報活動に重点を置き、地域の方に利用してもらえるようにしていくとともに、利用された方が満足していただけるよう委員会において検討していく必要がある。 			

令和 3 年度

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンター やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の（3 年目）として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 303 日、年間延べ利用人員 2,447 人（認知症対応型 2,447 人、介護予防人）で前年度比 50 人の減となり、定員に対する稼働率 67.21% で前年度比 0.47% の減、平均要介護度 1.84 で前年度比 0.03 ポイントの減であり、予算達成することはできなかった。

また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 0 名であった。

《四半期毎の利用状況》

第 1 四半期（04 月～06 月）：	69.87%
第 2 四半期（07 月～09 月）：	73.08%
第 3 四半期（10 月～12 月）：	67.33%
第 4 四半期（01 月～03 月）：	58.55%

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

（デイサービスセンターやすらぎ事業報告 1 に準ずる）

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、認知症対応型通所介護事業所として通所介護事業所の他事業所との差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニュー開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ったが、認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。

よって、次年度は認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。

また、利用者個々の認知症状に応じて、脳トレを中心とした認知症進行予防に効果的なメニュー（音読・計算・書写・間違い探し・記憶力ゲーム等）を提供したほか、脳トレ等の実施過程において利用者に対し「良い評価」を行うことで「達成感」を感じてもらえるように取り組んだ結果、利用者のやりがいにつながっただけではなく、職員との人間関係が構築されたことで利用者が当センターにおいて安心し、落ち着いて過ごせる「居場所作り」につながった。また、脳トレ等を実施した評価について、「認知症の進行予防」と「交流支援」の視点で評価が出来るように実施記録の様式を策定し、利用毎に家族や介護者に対して状況報告及び実施に係る「まとめの報告」（2回/年）を行った。

その結果、「家に帰って家族と積極的に今日の出来事を話されたり、夜よく寝るようになった。」等の状態変化に対する評価が得られるなど、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができた。次年度も引き続き、継続して、利用者個々の認知症状に応じた認知症予防プログラムを提供し、取り組みの評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も引き続き、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上に取り組んでいく。

また、本年度は個別援助計画に基づく自立支援及び認知症予防を踏まえた専門的サービスの提供をしていくために、認知症の専門研修（認知症介護実践者研修、4DAS研修等）を受講した職員が事業所内研修会の講師となり、専門的な知識・技術について講義及びOJT研修を実践した。

次年度は、他の職員についても認知症の専門研修を受講し、科学的根拠に基づいたサービスを提供する。

4 人材養成の積極的展開

（デイサービスセンターやすらぎ事業報告4に準ずる）

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

（デイサービスセンターやすらぎ事業報告5に準ずる）

6 感染症対策の強化

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 6 に準ずる)

7 福祉サービス第三者評価受審

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 7 に準ずる)

8 運営推進会議の効果的運用

本年度の運営推進会議において、新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から、赤穂市介護保険係より本年度も運営推進会議の開催を延期してほしいとの依頼があったが、オンラインでの開催を行った。

しかし、運営推進会議は、当センター（認知症対応型通所介護）のサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながら、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努め、会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場である。そのため、次年度は、本来の目的が達成できるようにしていく必要がある。

9 認知症カフェの試行的実施と本格的導入

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換だけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、令和 3 年 4 月に認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、開催するにあたっての課題を検討し、具体的な実施方法の再整理を行った。令和 3 年 5 月から認知症カフェを実施し広く地域の方に参加をしていただいた。

しかし、地域へのアピールを継続的に行えなかったことや、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置によって来所を敬遠される方もおられた。

よって、次年度は広報活動に重点を置き、地域の方に利用してもらえるようにしていくとともに、利用された方が満足していただけるよう委員会において検討していく必要がある。

10 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 9 に準ずる)

11 介護報酬改定に伴う対応策の検討

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 10 に準ずる)

1 2 利用者の介護・接客サービス

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 11 に準ずる)

1 3 行事企画及び専門的対応

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 12 に準ずる)

令和3年度 事業報告

やすらぎ 居宅介護支援事業所

やすらぎ 居宅介護支援事業所						
稼働状況			令和3年度	令和2年度	前年度対比	
	介 護	実績件数		128.7件	118.7件	10.0件
		目標件数		135件	125件	—
		差異		-6.3件	-6.3件	—
	介 護 予 防	実績件数		46.1件	44.2件	1.9件
		目標件数		40件	30件	—
		差異		6.1件	14.2件	—
	合 算	実績件数		151.7件	140.8件	10.9件
		目標件数		155件	140件	—
差異			-3.3件	0.8件	—	
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進 ② 地域の福祉ニーズに応じた公益的事業を推進する ③ 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保 ④ 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践 ⑤ 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携 ⑥ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用 ⑦ 人材養成の積極的展開 ⑧ 福祉サービス第三者評価受審 ⑨ 感染症予防対策の強化及び災害時の対応 ⑩ 介護報酬改定に伴う対応策の検討 ⑪ 高齢者虐待防止に向けた対策 					
総括	<p>本年度の事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数及び再利用は年間 89 件で、入院・入所及び死亡や予防への変更等による減少件数は年間 72 件で年間の給付管理件数は前年度比 17 件の増であった。</p> <p>年間の給付管理件数は月平均 128.7 件で前年度比 10 件の増となった。</p> <p>介護予防における依頼件数は月平均 46.1 件で前年度比 1.9 件の増であり、介護件数と介護予防件数の合算では予算達成できなかった。</p> <p>⑧ 福祉サービス第三者評価受審 本年度は、令和3年9月21日、9月28日に株式会社 H.R コーポレーションによる第三者評価を受審し、利用者及び家族の満足度を量るためのアンケート調査を実施した結果、サービスに反映したケアマネジメントを意識できた。また、アンケートに対する利用者・家族の評価は概ね良好であった。サービス自己評価により、課題としてサービスの質の向上に向けての取り組み状況・課題を文書化し、職員間での共有を図ってきたが、計画的な改善には至っていなかったことを受け、サービスの質の向上に向けて計画的に取り組む意識を全職員が共有できた。評価できる点として地域住民や地区民生委員などの協力による適切なケアマネジメントを実践し、地域包括支援センター・各サービス提供事業者・医療機関との連携を密にし、社会資源の情報などを利用者・家族に情報提供することで利用者の支援に取組めた。次年度は、サービス自己評価によるサービスの質の向上に向けての課題を計画的に改善できるように取組み、また、適切なケアマネジメントが引き続き実践できるように取組んでいく。利用者が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールとして評価結果をインターネット（WAMNET）で令和4年2月1日付にて公表した。</p> <p>⑨ 感染症予防対策の強化及び災害時の対応 感染症において、職員が訪問する際には、マスクやゴーグル等の装着、手指消毒を行い、利用者及び家族に健康状態を確認し訪問した。また、家族等が施設を訪問する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱等が確認された場合は、面接を中止するなど調整をした結果、感染予防が図れた。令和4年2月3日デイサービスセンターやすらぎにおいて利用者のコロナ陽性が判明し感染症対策マニュアルに基づき、感染症拡大防止の対応策を講じ、施設の消毒や令和4年2月9日までの間は利用者への訪問を中止し電話などによる様子確認及びサービス調整を行った。その結果、職員への感染予防に繋がった。次年度も引き続き感染症対策マニュアルに基づいて対応していく。また、感染症における業務継続計画を策定し、居宅介護支援事業所としての研修、訓練に取り組んでいく。</p> <p>災害時において、必要な居宅サービスが継続的に提供できるように、利用者の緊急連絡先、避難先、かかりつけ医などを確認し、また、デイサービスセンターやすらぎの研修、訓練（シミュレーション）に参加し、避難経路の確保や誘導などの知識を深めた。次年度は利用者の情報に変更があれば更新しながら、災害時における業務継続計画を策定していく。また、居宅介護支援事業所としての研修、訓練に取り組んでいく。</p>					

令和 3 年度

事業報告書

やすらぎ 居宅介護支援事業所

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数及び再利用は年間 89 件で、入院・入所及び死亡や予防への変更等による減少件数は年間 72 件で年間の給付管理件数は前年度比 120 件の増であった。

年間の給付管理件数は月平均 128.7 件で前年度比 10 件の増となった。

介護予防における依頼件数は月平均 46.1 件で前年度比 1.9 件の増であったが、介護件数と介護予防件数の合算での予算達成できなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 地域の福祉ニーズに応じた公益的事業を推進する

法人が主体となり在宅介護支援センターやすらぎを事務局とする地域貢献推進委員会に参画した。

また、在宅介護支援センター主催の認知症予防教室、介護技術講習、介護者教室、転倒予防教室に参加し、居宅介護支援事業所として知識技術を地域に福祉還元できた。

次年度も在宅介護支援センターと協力し教室等への参加し公益的事業に

取組んでいく。

3 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保

顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターの活動の一つである各地域で開催した介護教室（転倒予防・認知症予防・介護技術講習）に積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所の PR に努めた。

特に本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターや総合病院の医療連携室の訪問及び、老健施設への紹介依頼を重ねた結果、関係機関からの紹介件数は増加したが、療養型施設や介護施設への入所希望も多くあり、要介護の管理件数は予算の目標件数を下回った。

介護予防件数については、在宅介護支援センターやすらぎ及び地域包括支援センター等との連携を図ったことで、予算の目標件数を達成することができた。

次年度は、地域包括支援センターなど各関係機関との連携強化に加え、地域の診療所や薬局等への訪問依頼を重ねることで新規依頼者の獲得に繋げていきたい。

また、デイサービスセンターやすらぎが計画する認知症カフェに参画し、新規依頼の確保に取り組みたい。

4 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践

介護保険制度において、サービスの利用は居宅サービス計画に基づき提供されるものであるため、計画の作成にあたっては、利用者自身及び家族の意向、個々の生活状況や心身の状況、環境面を確認し、在宅生活を継続していくための課題分析を行い、サービス担当者会議の開催や主治医への連絡等を適切に行い、利用者の在宅生活に対する計画目標が達成できるように支援に努めた。

本年度は引き続き、デイやすらぎのミーティングに主体的に参加し、得た情報を基に利用者の自宅を訪問し、身体状況や生活環境面を具体的に確認することができ、利用者の自立生活支援とともに介護者の精神的・身体的負担の軽減に努めることができたことは評価できる。

次年度も利用者及び介護者の状況を具体的に確認した上で、利用者の自立支援や介護者への介護負担軽減に取り組んでいく。

5 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携

居宅サービス計画に対しては、認定の更新時や変更時には各サービス事業所や医療機関とともに「サービス担当者会議」を開催し、目標の共有やサービス内容の確認及びサービスに対する意向・希望等を確認するようにした結果、サービスの利用状況や問題等が明確になり、サービスの調整がスムーズに行えた。

特に、デイ・やすらぎとの連携・一体化において、継続してミーティングへの主体的参加のもとで、情報の発信と受信に意識して取り組んだ結果、利用者の置かれている環境を相互に理解することができ、サービスを効果

的に利用することで在宅生活の継続可能につながる支援ができたことは評価できる。次年度も引き続き、当法人内のサービス事業所との連携をより一層強化し、やすらぎ居宅介護支援事業所が当法人の介護サービスの窓口としての機能を果たしていく。

6 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用

介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援者及び事業対象者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう地域包括支援センターと連携しながら取り組んだ結果、利用者の意向に添った支援が出来た。

次年度においても、引き続き地域包括支援センターと連携しながら総合事業を効果的に運用し、サービスに結び付ける事で利用者の支援を行っていく。

7 人材育成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、研修を通じて内容の確認と理解に努めた。その結果、職員全員が同じ方向に向かって業務を行う事を意識できた。

次年度も研修により基本理念の理解を深めながら、基本理念を意識した業務が行えるように努める。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修を実施する

① 新任職員指導

本年度はチューター制を効果的に活用し、マンツーマン指導による基本理念に基づくケアマネジメントの習得ができた。

次年度もチューター及び各職員協力のもとケアマネジメントの習得ができるように取り組む。

② 中堅職員の研修

内部研修においては、各職員が講師役を務めて業務に関するテーマで毎月開催したほか、階層別研修に計画的に参加することで資質向上に努めた。次年度も引き続き事例検討会や多職種連携などの研修を実施し、各職員の資質の向上に取り組んでいく。

③ 所内・派遣研修

本年度は、ケアマネジメントにかかる基礎知識をはじめとして、介護保険制度や医療連携、障害福祉など、各団体が主催する研修会への参加やデイサービスやすらぎの職員研修にも参加し、専門知識と資質の向上に取り組めた。次年度も引き続き資質の向上に向けて各団体の主催する研修会やデイサービスやすらぎの職員研修会などに参加していく。

④ ケアプラン作成に係る研修

外部研修においては、介護支援専門員の資質向上と自己研鑽のために、関係機関が主催するリモート研修等に積極的に参加した結果、ケアマネジメントに必要な知識を深めることができた。次年度も外部研修に積極的に参加し介護支援専門員の資質向上に取組みたい。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、業務に対して目標を設定した。その結果、各職員がどのようにすれば目標が達成できるか考えながら業務が行えた。また、目標に届かなくても、それに対する課題を見出し取り組むことができた。よって、次年度も設定した新たな目標の達成に向けて取組み、また残された課題に向き合いながら、自己の成長に繋げていけるように努める。

8 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、令和3年9月21日、9月28日に株式会社H.Rコーポレーションによる第三者評価を受審した。

1) 利用者及び家族の満足度を量るためのアンケート調査の実施

第三者評価機関によるアンケート調査を令和3年8月10日～令和3年8月31日実施し、潜在化している声や意向を把握し、サービスに反映したケアマネジメントを意識することができた。また、アンケートに対する利用者・家族の評価は概ね良好であった。

次年度は、施設独自のサービス満足度調査を実施することで、継続して利用者・家族の意向を聞き取り、サービスに反映させていく。

2) サービス自己評価の実施

サービス自己評価により、課題としてサービスの質の向上に向けての取り組み状況・課題を文書化し、職員間での共有を図ってきたが、計画的な改善には至っていなかったことを受け、サービスの質の向上に向けて計画的に取り組む意識を全職員が共有できた。

評価できる点として地域住民や地区民生委員などの協力による適切なケアマネジメントを実践し、地域包括支援センター・各サービス提供事業者・医療機関との連携を密にし、また、社会資源の情報などを把握し利用者・家族に情報提供することで利用者の支援に取組めた。

次年度は、サービス自己評価によるサービスの質の向上に向けての課題を計画的に改善できるように取組み、また、適切なケアマネジメントが引き続き実践できるように取組んでいく。

3) 評価結果の公表

利用者が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールとして評価結果をインターネット（WAMNET）で令和4年2月1日付にて公表した。

9 感染症予防対策の強化及び災害時の対応

1) 感染経路の遮断（病原体を持ち込まない、持ち出さない、拡げない）

職員が訪問する際には、マスクやゴーグル等の装着、手指消毒を行い、利用者及び家族に健康状態を確認し訪問した。また、家族等が施設を訪問する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱

等が確認された場合は、面接を中止するなど調整をした結果、感染予防が図れた。次年度も引き続き、感染予防に努めていく。

2) 感染症対策委員会への参加

デイサービスセンターやすらぎが定期的開催する感染症対策委員会に積極的に参加し感染症対策マニュアルの更新を行った。また、研修の参加により、感染予防対策の意義・重要性について周知する事ができた。

次年度も引き続き、感染症対策委員会及び職員研修に積極的に参加し、感染症予防対策への周知徹底を図っていききたい。

3) 感染症発生時の対応

令和4年2月3日デイサービスセンターやすらぎにおいて利用者のコロナ陽性が判明、それにより感染症対策マニュアルに基づき、感染症拡大防止の対応策を講じ、施設の消毒や令和4年2月9日までの間は利用者への訪問を中止し電話などによる様子確認及びサービス調整を行った。その結果、職員への感染予防に繋がった。

次年度も引き続き感染症対策マニュアルに基づいて対応していく。また、感染症における業務継続計画を策定していく。

4) 災害時における対応

必要な居宅サービスが継続的に提供できるように、利用者の緊急連絡先、避難先、かかりつけ医などを確認し、また、デイサービスセンターやすらぎの研修、訓練（シミュレーション）に参加し、避難経路の確保や誘導などの知識を深めた。次年度は利用者の情報に変更があれば更新しながら、災害時における業務継続計画を策定していく。また、居宅介護支援事業所としての研修、訓練に取り組んでいく。

1 0 介護報酬改定に伴う対応策の検討

本年度の介護報酬改定に伴う新規加算の加算要件や従来の加算の変更点などを把握し、新規加算である通院時情報連携加算の取得を検討したが、通院時の同席希望が少なく、算定単位数も低い事から、従来からある入院時医療連携加算を積極的に算定するように対応した結果、加算による収入増につなげることができた。

次年度も事業所内ミーティングに加えて、保険請求復命時やコンプライアンス委員会等で加算取得状況を検証することで適正な加算取得に努めたい。

1 1 高齢者虐待防止に向けた対策

利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するため、デイサービスセンターやすらぎの高齢者虐待防止委員会に積極的に参加し、高齢者虐待防止マニュアルの更新や研修への参加により高齢者の権利擁護について確認し、利用者の人権を尊重したケアマネジメントの必要性について再確認できた。

次年度も利用者の人権を尊重したケアマネジメントが出来るようにデイサービスセンターやすらぎの職員研修や各団体の開催する研修会への

参加などにより人権擁護に取り組んでいく。

令和3年度 事業報告

在宅介護支援センター やすらぎ				
稼働状況		令和3年度	令和2年度	前年度対比
	相談実人数	473名	354名	119名
	相談延件数	605件	420件	185件
	地域包括支援センター 協力業務件数	363件	290件	73件
重点項目	① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化 ② 地域包括支援センターとの連携 ③ 感染症予防対策の強化 ④ 人材養成の積極的展開			
総括	① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化 高齢者の在宅支援の一つである地域包括支援センターのランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等を中心に相談協力員、福祉推進委員との連携を密に行い、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて、対象者の実態把握を行い、介護予防に努めてきた。 活動実績としては、相談延件数は605件（電話相談109件、来所相談4件、訪問相談492件）で前年度比185件の増、相談実人員は473名で前年度比119名の増となった。 また、塩屋地区・西部地区で開催される民児協定例会に毎月参加し、地域との関係づくりとともに介護保険制度改正や行政機関からの情報提供及び介護予防教室開催等の連絡を行った。 更には、介護予防の拠点として小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も介護者教室等を企画していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等を受け、開催時期の延期や参加人数の減少が顕著にみられた。「認知症予防教室」においては、福浦地区・塩屋向地区にて年2回（令和3年12月6日、12月10日）開催し、20名の参加であったが、参加者は前年比4名の減少となった。また、「転倒予防教室」は、福浦地区・木生谷地区にて年2回（令和3年10月4日、10月6日）開催し、28名の参加、「介護者教室」は、天和地区・大津地区で年1回（令和3年4月8日）開催し、13名の参加となった。（令和4年3月18日福浦新田地区はマンボウのため中止希望）。「介護技術講習」は、大津・天神山・天和・赤穂西地区で年4回（令和3年4月13日、8月5日、11月12日、令和4年3月3日）開催し、53名の参加であったが、参加者は前年度比5名の減少となった。昨年度と同様に、いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳トレや体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。 ② 地域包括支援センターとの連携強化 地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めた。 また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や在宅介護支援センター連絡会に毎月参加し、困難事例の検討や検証を行うことで、地域で生活する高齢者の情報共有に努め、課題解決に向けて取り組んだ。 更には、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を令和3年9月6日に開催し、地域で生活される方々の認知症高齢者に対する知識を深めていただける機会となった。 地域包括支援センター協力業務においては、年間目標360件に対し363件であり、目標を達成することが出来なかった。しかし、前年度より73件の増となっておりコロナ禍ではあるが、目標の数値に近づいているため、次年度も継続して、地域包括支援センターと連携のもと、訪問対象者の状況を整理した「一人暮らし老人台帳」及び「高齢者世帯台帳」の内容の充実を図り、地域の高齢者が在宅で安心した生活が継続できる見守り支援及び環境整備に努める。 ③ 感染症予防対策の強化 訪問先の対象者の健康状態を確認し、マスクやゴーグルの装着、手指消毒を行ったうえで訪問を行った。また、必要に応じて、家には上らず玄関先での対面等を行い、訪問先の方に安心感を持っていただくなどの配慮を行った結果、感染予防が図れた。 令和3年12月10日にデイやすらぎが開催した感染予防策の意義・重要性について研修に参加し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図ると共に、業務継続計画を基に、訓練（シミュレーション）を実施した。			

令和3年度

事業報告書

在宅介護支援センター やすらぎ

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、以下の事業を重点的に取組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流に積極的に取り組んできた。

在宅介護支援は、地域に一番近い相談できる場所として積極的に地域の高齢者宅を訪問して身体状況や生活状態を把握し、適時相談業務を行い、地域との関係を大切にして在宅支援をしてきた。

また、本年度の事業の運営状況は、相談延件数は605件で前年度比185件の増、相談実人員は473名で前年度比119名の増、地域包括支援センター協力業務件数は年間延363件で前年度比73件の増となった。

なお、相談内容は、例年と同様に医療・健康・介護保険が大部分を占めている。

1 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

高齢者の在宅支援の一つである地域包括支援センターのランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等を中心に相談協力員、福祉推進委員との連携を密に行い、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて、対象者の実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

活動実績としては、相談延件数は605件（電話相談109件、来所相談4件、訪問相談492件）で前年度比185件の増、相談実人員は473名で前年度比119名の増となった。

また、塩屋地区・西部地区で開催される民児協定例会に毎月参加し、地域との関係づくりとともに介護保険制度改正や行政機関からの情報提供及び介護予防教室開催等の連絡を行った。

更には、介護予防の拠点として小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も介護者教室等を企画していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等を受け、開催時期の延期

や参加人数の減少が顕著にみられた。「認知症予防教室」においては、福浦地区・塩屋向地区にて年2回（令和3年12月6日、12月10日）開催し、20名の参加であったが、参加者は前年比4名の減少となった。また、「転倒予防教室」は、福浦地区・木生谷地区にて年2回（令和3年10月4日、10月6日）開催し、28名の参加、「介護者教室」は、天和地区・大津地区で年1回（令和3年4月8日）開催し、13名の参加となった。（令和4年3月18日福浦新田地区はマンボウのため中止希望）。「介護技術講習」は、大津・天神山・天和・赤穂西地区で年4回（令和3年4月13日、8月5日、11月12日、令和4年3月3日）開催し、53名の参加であったが、参加者は前年度比5名の減少となった。昨年度と同様に、いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳トレや体操等を積極的に取組む姿勢がみられた。

2 地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めた。

また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や在宅介護支援センター連絡会に毎月参加し、困難事例の検討や検証を行うことで、地域で生活する高齢者の情報共有に努め、課題解決に向けて取組んだ。

更には、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を令和3年9月6日に開催し、地域で生活される方々の認知症高齢者に対する知識を深めていただける機会となった。

地域包括支援センター協力業務においては、年間目標360件に対し363件であり、目標を達成することが出来なかった。しかし、前年度より73件の増となっておりコロナ禍ではあるが、目標の数値に近づいているため、次年度も継続して、地域包括支援センターと連携のもと、訪問対象者の状況を整理した「一人暮らし老人台帳」及び「高齢者世帯台帳」の内容の充実を図り、地域の高齢者が在宅で安心した生活が継続できる見守り支援及び環境整備に努める。

3 感染症予防対策の強化

訪問先の対象者の健康状態を確認し、マスクやゴーグルの装着、手指消毒を行ったうえで訪問を行った。また、必要に応じて、家には上がらず玄関先での対面等を行い、訪問先の方に安心感を持っていただくなどの配慮を行った結果、感染予防が図れた。

令和3年12月10日にデイやすらぎが開催した感染予防策の意義・重要性について研修に参加し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図ると共に、業務継続計画を基に、訓練（シミュレーション）を実施した。

4 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

事業所内においては、基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、

やすらぎ居宅介護支援事業所との連携のもと、基本理念の研修に参加して、法人の中で在宅介護支援センターが何を担っているかという視点を確認することが出来た。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修

チューター制を効果的に活用するため、達成目標に沿った実践及び検証を行い、定期的な面談、日々の振り返り、OJTによる実地指導など、きめ細やかな指導を実施した結果、概ね目標を達成できた。在宅介護支援センターやすらぎが主催する教室関係においても、自身で企画・立案・連絡調整等を行い、適正に開催することが出来た。

また、外部研修においては、兵庫県在介協、赤穂市老協等の研修会に参加し、在宅介護支援センターの動向等をはじめ、相談援助技術や高齢者介護の理解等、知識習得に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々の自己評価と評価者との育成面接を継続して行い、自己成長シートを活用し、就業にかかる目的の明確化を図り、自己成長から人材育成へ、そして、信頼関係の確立に努めた。

次年度も引き続き、本来の「人を育てる」と「信頼関係」という目的を達成していくよう、人事考課制度の一層の充実を図る。